

○宇治市子どもまんなかプラン（初案）の修正箇所 ※下線部が対象箇所

修正した箇所（11箇所）

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）
1	<p>【初案：P4】 2 計画の位置付け (略)</p>	<p>【最終案：P3】 2 計画の位置付け (略)</p>

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）																																																																																
2	<p data-bbox="293 300 448 331">【初案：P13】</p> <p data-bbox="277 352 848 384">⑤母親の年齢別出生率と出生数の推移（宇治市）</p> <p data-bbox="333 400 383 432">（略）</p> <div data-bbox="358 440 1131 740" style="border: 1px solid black; height: 188px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p data-bbox="723 571 772 603">（略）</p> </div> <p data-bbox="1066 746 1115 778">（略）</p> <p data-bbox="1037 810 1126 834" style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="369 842 1126 1011"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>14歳以下</th> <th>15～19歳</th> <th>20～24歳</th> <th>25～29歳</th> <th>30～34歳</th> <th>35～39歳</th> <th>40～44歳</th> <th>45～49歳</th> <th>50歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>146</td> <td>365</td> <td>564</td> <td>338</td> <td>69</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>95</td> <td>333</td> <td>447</td> <td>286</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>72</td> <td>255</td> <td>381</td> <td>213</td> <td>68</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	平成24年	0	13	146	365	564	338	69	2	0	平成29年	0	9	95	333	447	286	60	1	0	令和4年	0	8	72	255	381	213	68	0	0	<p data-bbox="1200 300 1382 331">【最終案：P12】</p> <p data-bbox="1184 352 1756 384">⑤母親の年齢別出生率と出生数の推移（宇治市）</p> <p data-bbox="1240 400 1290 432">（略）</p> <div data-bbox="1265 440 2038 740" style="border: 1px solid black; height: 188px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p data-bbox="1628 571 1677 603">（略）</p> </div> <p data-bbox="1966 746 2016 778">（略）</p> <p data-bbox="1803 810 2027 834" style="text-align: right;">単位：人、( )内は率</p> <table border="1" data-bbox="1270 842 2027 1050"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>14歳以下</th> <th>15～19歳</th> <th>20～24歳</th> <th>25～29歳</th> <th>30～34歳</th> <th>35～39歳</th> <th>40～44歳</th> <th>45～49歳</th> <th>50歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>0 (0.0)</td> <td>13 (0.9)</td> <td>146 (9.8)</td> <td>365 (24.4)</td> <td>564 (37.7)</td> <td>338 (22.6)</td> <td>69 (4.6)</td> <td>2 (0.1)</td> <td>0 (0.0)</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>0 (0.0)</td> <td>9 (0.7)</td> <td>95 (7.7)</td> <td>333 (27.1)</td> <td>447 (36.3)</td> <td>286 (23.2)</td> <td>60 (4.9)</td> <td>1 (0.1)</td> <td>0 (0.0)</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>0 (0.0)</td> <td>8 (0.8)</td> <td>72 (7.2)</td> <td>255 (25.6)</td> <td>381 (38.2)</td> <td>213 (21.4)</td> <td>68 (6.8)</td> <td>0 (0.0)</td> <td>0 (0.0)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	平成24年	0 (0.0)	13 (0.9)	146 (9.8)	365 (24.4)	564 (37.7)	338 (22.6)	69 (4.6)	2 (0.1)	0 (0.0)	平成29年	0 (0.0)	9 (0.7)	95 (7.7)	333 (27.1)	447 (36.3)	286 (23.2)	60 (4.9)	1 (0.1)	0 (0.0)	令和4年	0 (0.0)	8 (0.8)	72 (7.2)	255 (25.6)	381 (38.2)	213 (21.4)	68 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
区分	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上																																																																									
平成24年	0	13	146	365	564	338	69	2	0																																																																									
平成29年	0	9	95	333	447	286	60	1	0																																																																									
令和4年	0	8	72	255	381	213	68	0	0																																																																									
区分	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上																																																																									
平成24年	0 (0.0)	13 (0.9)	146 (9.8)	365 (24.4)	564 (37.7)	338 (22.6)	69 (4.6)	2 (0.1)	0 (0.0)																																																																									
平成29年	0 (0.0)	9 (0.7)	95 (7.7)	333 (27.1)	447 (36.3)	286 (23.2)	60 (4.9)	1 (0.1)	0 (0.0)																																																																									
令和4年	0 (0.0)	8 (0.8)	72 (7.2)	255 (25.6)	381 (38.2)	213 (21.4)	68 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)																																																																									

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）
3	<p>【初案：P39】</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 計画の基本的視点</p> <p>宇治市では、「子ども」本人の利益を最優先に支援しながら、子育てを担う父母等の「家庭」への支援について、行政だけではなく、「地域」とともに取り組んでいく考え方を今後も継続していきます。本計画では、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における基本的視点を踏襲し、「子どもの視点」・「家庭の視点」・「地域社会の視点」をもとにこれまでの成果と課題をふまえて新たに「宇治市子どもまんなかプラン」として展開していきます。</p>	<p>【最終案：P38】</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 計画の基本的視点</p> <p>宇治市では、「子ども」本人の利益を最優先に支援しながら、子育てを担う父母等の「家庭」への支援について、行政だけではなく、「地域」とともに取り組んでいく考え方を今後も継続していきます。本計画では、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」<b>及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」</b>における基本的視点を踏襲し、「子どもの視点」・「家庭の視点」・「地域社会の視点」をもとにこれまでの成果と課題をふまえて新たに「宇治市子どもまんなかプラン」として展開していきます。</p>
4	<p>【最終案：P40】</p> <p>(3) 「地域社会の視点」に立った支援</p> <p>(略)</p> <p>2 基本理念</p> <p>本計画は、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎつつ、子どもの成長を地域全体で支える風土、子育て環境づくりを、子ども、子育て当事者、関係機関、行政の“みんなで”つくりあげ、「子どもの夢と笑顔を育むまち」の実現することを目指して、以下のように基本理念を定めます。</p> <p>(略)</p>	<p>【最終案：P39】</p> <p>(3) 「地域社会の視点」に立った支援</p> <p>(略)</p> <p>2 基本理念</p> <p>本計画は、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」<b>及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」</b>を引き継ぎつつ、子どもの成長を地域全体で支える風土、子育て環境づくりを、子ども、子育て当事者、関係機関、行政の“みんなで”つくりあげ、「子どもの夢と笑顔を育むまち」の実現することを目指して、以下のように基本理念を定めます。</p> <p>(略)</p>

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）														
5	<p>【初案：P44】</p> <p>4 施策の体系 (略)</p> <p>(2)【妊娠期～幼児期】妊娠期からの切れ目ない支援の推進</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="692 459 1140 584"> <tr> <td>① 就学前教育・保育の充実</td> </tr> <tr> <td>② 教育・保育の施設整備</td> </tr> <tr> <td>③ 妊産婦等への支援</td> </tr> <tr> <td>④ 乳幼児健診及びフォロー体制の推進</td> </tr> <tr> <td>⑤ 医療機関等との連携の強化</td> </tr> <tr> <td>⑥ こども家庭センターの充実</td> </tr> </table>	① 就学前教育・保育の充実	② 教育・保育の施設整備	③ 妊産婦等への支援	④ 乳幼児健診及びフォロー体制の推進	⑤ 医療機関等との連携の強化	⑥ こども家庭センターの充実	<p>【最終案：P43】</p> <p>4 施策の体系 (略)</p> <p>(2)【妊娠期～幼児期】妊娠期からの切れ目ない支援の推進</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="1592 456 2040 580"> <tr> <td>① 妊産婦等への支援</td> </tr> <tr> <td>② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進</td> </tr> <tr> <td>③ 就学前教育・保育の充実</td> </tr> <tr> <td>④ 教育・保育の施設整備</td> </tr> <tr> <td>⑤ 医療機関等との連携の強化</td> </tr> <tr> <td>⑥ こども家庭センターの充実</td> </tr> </table>	① 妊産婦等への支援	② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進	③ 就学前教育・保育の充実	④ 教育・保育の施設整備	⑤ 医療機関等との連携の強化	⑥ こども家庭センターの充実		
① 就学前教育・保育の充実																
② 教育・保育の施設整備																
③ 妊産婦等への支援																
④ 乳幼児健診及びフォロー体制の推進																
⑤ 医療機関等との連携の強化																
⑥ こども家庭センターの充実																
① 妊産婦等への支援																
② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進																
③ 就学前教育・保育の充実																
④ 教育・保育の施設整備																
⑤ 医療機関等との連携の強化																
⑥ こども家庭センターの充実																
6	<p>【初案：P54】</p> <p>①妊産婦等への支援 (略)</p> <table border="1" data-bbox="273 887 1131 1002"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		<p>【最終案：P52】</p> <p>①妊産婦等への支援 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1182 887 2040 1311"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>妊産婦健診の実施</td> <td>健やかな母体と胎児の保健管理の向上及び産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、妊娠・出産・子育てに支障を及ぼす疾病等の早期発見・早期治療を推進する。</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健診・妊婦歯科治療の実施</td> <td>妊娠中の口腔の健康状態を確保し、母体と生まれてくる子どもの健康状態を保持し、出産に伴うリスクの軽減を図る。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		妊産婦健診の実施	健やかな母体と胎児の保健管理の向上及び産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、妊娠・出産・子育てに支障を及ぼす疾病等の早期発見・早期治療を推進する。	妊婦歯科健診・妊婦歯科治療の実施	妊娠中の口腔の健康状態を確保し、母体と生まれてくる子どもの健康状態を保持し、出産に伴うリスクの軽減を図る。	(略)	
具体的施策	内容															
(略)																
具体的施策	内容															
(略)																
妊産婦健診の実施	健やかな母体と胎児の保健管理の向上及び産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、妊娠・出産・子育てに支障を及ぼす疾病等の早期発見・早期治療を推進する。															
妊婦歯科健診・妊婦歯科治療の実施	妊娠中の口腔の健康状態を確保し、母体と生まれてくる子どもの健康状態を保持し、出産に伴うリスクの軽減を図る。															
(略)																

7	<p>【初案：P58】</p> <p>①学校教育の充実</p> <p>(略)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不登校への支援</td> <td>家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		不登校への支援	家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。	(略)	
	具体的施策	内容								
	(略)									
	不登校への支援	家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。								
(略)										
<p>【初案：P57】</p> <p>①学校教育の充実</p> <p>(略)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">不登校への支援</td> <td>家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。 <u>また、学校においては児童生徒が悩みなどを気軽に話すことができる環境づくりや教室に入ることが難しい児童生徒に対して、別室を開室するなど学びの場を確保することに取り組んでおり、今後さらなる充実に努める。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		不登校への支援	家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。 <u>また、学校においては児童生徒が悩みなどを気軽に話すことができる環境づくりや教室に入ることが難しい児童生徒に対して、別室を開室するなど学びの場を確保することに取り組んでおり、今後さらなる充実に努める。</u>	(略)		
具体的施策	内容									
(略)										
不登校への支援	家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努める。 <u>また、学校においては児童生徒が悩みなどを気軽に話すことができる環境づくりや教室に入ることが難しい児童生徒に対して、別室を開室するなど学びの場を確保することに取り組んでおり、今後さらなる充実に努める。</u>									
(略)										

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）												
8   ①	<p>【初案：P60】</p> <p>施策の方向性：（４）子育てや教育の経済的負担への支援の充実 （略）</p> <p>①子育て家庭の負担軽減の促進 （略）</p> <table border="1" data-bbox="273 539 1133 938"> <thead> <tr> <th data-bbox="273 539 530 587">具体的施策</th> <th data-bbox="530 539 1133 587">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="273 587 530 839">子育て家庭の医療費負担の軽減</td> <td data-bbox="530 587 1133 839">子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="273 839 1133 938">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	子育て家庭の医療費負担の軽減	子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。	（略）		<p>【最終案：P59】</p> <p>施策の方向性：（４）子育てや教育の経済的負担への支援の充実 （略）</p> <p>①子育て家庭の負担軽減の促進 （略）</p> <table border="1" data-bbox="1182 539 2042 938"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 539 1440 587">具体的施策</th> <th data-bbox="1440 539 2042 587">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1182 587 1440 839">子育て家庭の医療費負担の軽減</td> <td data-bbox="1440 587 2042 839">子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、<b>制度拡充に向けて検討する</b>。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1182 839 2042 938">（略）</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	子育て家庭の医療費負担の軽減	子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、 <b>制度拡充に向けて検討する</b> 。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。	（略）	
具体的施策	内容													
子育て家庭の医療費負担の軽減	子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。													
（略）														
具体的施策	内容													
子育て家庭の医療費負担の軽減	子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、 <b>制度拡充に向けて検討する</b> 。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。													
（略）														

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）																
8   ②	<p>【初案：P82】</p> <p>施策の方向性：（２）生活基盤を支えるための経済的負担軽減や就労対策 （略）</p> <p>②経済的負担軽減の取組の推進 （略）</p> <table border="1" data-bbox="273 539 1133 1015"> <thead> <tr> <th data-bbox="273 539 533 587">具体的施策</th> <th data-bbox="533 539 1133 587">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="273 587 1133 683">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="273 683 533 916">子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】</td> <td data-bbox="533 683 1133 916">           子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。            〃。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="273 916 1133 1015">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】	子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。 〃。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。	(略)		<p>【最終案：P81】</p> <p>施策の方向性：（２）生活基盤を支えるための経済的負担軽減や就労対策 （略）</p> <p>②経済的負担軽減の取組の推進 （略）</p> <table border="1" data-bbox="1182 539 2042 1015"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 539 1442 587">具体的施策</th> <th data-bbox="1442 539 2042 587">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1182 587 2042 683">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 683 1442 916">子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】</td> <td data-bbox="1442 683 2042 916">           子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、<b>制度拡充に向けて検討する</b>。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1182 916 2042 1015">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】	子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、 <b>制度拡充に向けて検討する</b> 。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。	(略)	
具体的施策	内容																	
(略)																		
子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】	子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努める_____。 〃。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。																	
(略)																		
具体的施策	内容																	
(略)																		
子育て家庭の医療費負担の軽減【再掲】	子育て支援医療費支給について、_____対象者の健康保持と経済的軽減を図り、_____安心して医療が受けられる制度運営に努めるとともに、 <b>制度拡充に向けて検討する</b> 。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無償化制度の創設を国に対して要望する。																	
(略)																		

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）										
9	<p>【初案：P62】</p> <p>①多様な保育サービスの提供 (略)</p> <table border="1" data-bbox="273 440 1131 592"> <thead> <tr> <th data-bbox="273 440 530 491">具体的施策</th> <th data-bbox="530 440 1131 491">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="273 491 1131 592">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		<p>【最終案：P61】</p> <p>①多様な保育サービスの提供 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1182 440 2040 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 440 1440 491">具体的施策</th> <th data-bbox="1440 440 2040 491">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1182 491 2040 592">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 592 1440 788">乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の推進【国指定事業】</td> <td data-bbox="1440 592 2040 788"> <u>全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる事業の取組を進める。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	(略)		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の推進【国指定事業】	<u>全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる事業の取組を進める。</u>
具体的施策	内容											
(略)												
具体的施策	内容											
(略)												
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の推進【国指定事業】	<u>全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる事業の取組を進める。</u>											



No.	修正前（初案）	修正後（最終案）																		
10	<p>【初案：P66】</p> <p>基本目標3 配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進</p> <p>施策の方向性：（1）児童虐待、ヤングケアラー等への対応の充実（略）</p> <p>①虐待防止等のための体制の強化</p> <p>子どもを虐待等から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等とともに体制の強化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="273 639 1131 987"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待防止等のための相談等【国指定事業】</td> <td>虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。</td> </tr> <tr> <td>虐待防止等のためのネットワークの強化</td> <td>虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	虐待防止等のための相談等【国指定事業】	虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。	虐待防止等のためのネットワークの強化	虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。	(略)		<p>【最終案：P65】</p> <p>基本目標3 配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進</p> <p>施策の方向性：（1）児童虐待、ヤングケアラー等への対応の充実（略）</p> <p>①<u>児童</u>虐待防止等のための体制の強化</p> <p>子どもを虐待等から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等とともに体制の強化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1180 639 2038 1137"> <thead> <tr> <th>具体的施策</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>児童</u>虐待防止等のための相談等</td> <td><u>児童</u>虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。</td> </tr> <tr> <td><u>児童</u>虐待防止等のためのネットワークの強化</td> <td><u>児童</u>虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>子育て世帯訪問等による支援の充実【国指定事業】</u></td> <td><u>様々な理由により児童の養育について支援が必要となっている家庭等を訪問し、家事・育児支援や生活環境を整えることを通して課題解消につなげる取組を実施する。</u></td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策	内容	<u>児童</u> 虐待防止等のための相談等	<u>児童</u> 虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。	<u>児童</u> 虐待防止等のためのネットワークの強化	<u>児童</u> 虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。	(略)		<u>子育て世帯訪問等による支援の充実【国指定事業】</u>	<u>様々な理由により児童の養育について支援が必要となっている家庭等を訪問し、家事・育児支援や生活環境を整えることを通して課題解消につなげる取組を実施する。</u>
具体的施策	内容																			
虐待防止等のための相談等【国指定事業】	虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。																			
虐待防止等のためのネットワークの強化	虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。																			
(略)																				
具体的施策	内容																			
<u>児童</u> 虐待防止等のための相談等	<u>児童</u> 虐待防止やヤングケアラーへの支援等のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実させる。																			
<u>児童</u> 虐待防止等のためのネットワークの強化	<u>児童</u> 虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実させる。																			
(略)																				
<u>子育て世帯訪問等による支援の充実【国指定事業】</u>	<u>様々な理由により児童の養育について支援が必要となっている家庭等を訪問し、家事・育児支援や生活環境を整えることを通して課題解消につなげる取組を実施する。</u>																			

No.	修正前（初案）	修正後（最終案）																																																
11	<p>【初案：P107】</p> <p>(18) 産後ケア事業 (略)</p> <p>【量の見込みと確保方策】</p> <table border="1" data-bbox="273 491 1133 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> <td>400人日</td> </tr> <tr> <td>差引(B) - (A)</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み(A)	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日	確保方策(B)	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日	差引(B) - (A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	<p>【初案：P106】</p> <p>(18) 産後ケア事業 (略)</p> <p>【量の見込みと確保方策】</p> <table border="1" data-bbox="1182 491 2042 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>400人日</td> <td><b>410</b>人日</td> <td><b>420</b>人日</td> <td><b>430</b>人日</td> <td><b>440</b>人日</td> </tr> <tr> <td>確保方策(B)</td> <td>400人日</td> <td><b>410</b>人日</td> <td><b>420</b>人日</td> <td><b>430</b>人日</td> <td><b>440</b>人日</td> </tr> <tr> <td>差引(B) - (A)</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> <td>0人日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み(A)	400人日	<b>410</b> 人日	<b>420</b> 人日	<b>430</b> 人日	<b>440</b> 人日	確保方策(B)	400人日	<b>410</b> 人日	<b>420</b> 人日	<b>430</b> 人日	<b>440</b> 人日	差引(B) - (A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																													
量の見込み(A)	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日																																													
確保方策(B)	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日																																													
差引(B) - (A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日																																													
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																													
量の見込み(A)	400人日	<b>410</b> 人日	<b>420</b> 人日	<b>430</b> 人日	<b>440</b> 人日																																													
確保方策(B)	400人日	<b>410</b> 人日	<b>420</b> 人日	<b>430</b> 人日	<b>440</b> 人日																																													
差引(B) - (A)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日																																													

上記以外に、パブリックコメントでのご指摘等により、誤字脱字等の軽微な点について修正を行いました。